

中 長 期 計 画

平成25年度改訂

(平成25年度～平成34年度)

平成25年8月

公益財団法人 ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

目 次

中長期計画の改訂にあたって	1
第1章 総論	2
1 財団設立の経緯	2
2 財団の基本理念等	3
(1) 基本理念	3
(2) フォレスト・エコ・ライフの実践	4
(3) 鳥獣保護センター	4
3 財団運営の基本方針	4
(1) 基本方針	4
(2) ふくしま県民の森の運営	5
(3) 鳥獣保護センター	5
(4) 受託事業の実施	6
(5) 自主事業の実施	6
(6) 地域連携と社会貢献	7
(7) 情報提供の充実	7
(8) 物品販売・貸付・カフェ事業	8
(9) 日帰り温泉利用	8
第2章 財団の業務実績（現状と課題）	9
1 財団を取り巻く環境	9
2 ふくしま県民の森施設の利用実績	10
3 鳥獣保護センター	11
4 財団自主事業の実績	12
(1) ふくしま復興支援事業	12
(2) 森林環境教育・森林保全活動	13
(3) 調査・研究機能の充実	14
5 事業の収支	15
(1) 財団の事業収支の実績	15
(2) 物品販売等	16
(3) 日帰り温泉利用	16
第3章 経営と管理運営計画	18
1 経営方針	18
2 組織体制	18
(1) 事務局の業務内容	18
(2) 人事管理	19
(3) 勤務体制	20

3	事業収支計画	2 0
	(1) 安定した経営基盤の確立	2 0
	(2) 年度別の財務計画	2 1
4	ふくしま県民の森利用促進計画	2 1
	(1) ふくしま県民の森施設利用者数の目標	2 1
	(2) ふくしま県民の森施設の利用促進対策	2 2
	(3) 財団自主事業	2 4
5	ふくしま県民の森施設管理	2 6
	(1) 施設管理の基本的な考え方	2 6
	(2) 森林の管理	2 6
	(3) 緑地の管理	2 7
	(4) 工作物の管理	2 7
	(5) 安全管理	2 7
6	人材育成計画	2 8
7	連携事業	2 8
	(1) 地域社会との連携	2 8
	(2) 森林ボランティアとの連携	2 9
	(3) NPO等他関係団体との連携	2 9
8	個人情報その他情報の守秘	2 9
	おわりに	3 0
	別表 1 (財務計画)	3 1
	別表 2 (利用者数の目標)	3 2
	別表 3 (事業計画)	3 3

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団中長期計画

中長期計画の改訂にあたって

(公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団(以下、「財団」という。)の中長期計画は、指定管理者制度に移行した、平成18年4月からの新たな出発にあたって、財団の自主的・主体的な考えのもと、公益事業の充実、県民等への質の高いサービスの提供や安定的な経営を目的に、基準年次を平成18年度とし、平成19年度から平成28年度までの10カ年を計画期間とした中長期計画を平成20年2月に策定した。

その後、平成21年度から5カ年間の指定管理者の指定を受け、ふくしま県民の森の管理運営を担うことになった。指定管理者の指定申請に当たっては、5カ年間の基本的な管理運営計画を定めた「ふくしま県民の森事業計画書」を作成したところであり、それにともない平成22年3月に中長期計画の一部改訂を行い今日にいたっている。

そのようななか、中間年である平成23年度を目前にした平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震が発生し、東日本全域にわたり地震の被害と、加えて津波による甚大な被害を受けた。

特に福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大気中に飛散した放射性物質に広く汚染され、平成25年現在も多くの方が避難生活を余儀なくされている。

ふくしま県民の森でも地震による被害や放射能による森林汚染及び風評被害などにより、平成23年度の利用者は激減することになった。

そのため、平成23年に予定をしていた公益財団法人への移行申請を1年間延期し、平成25年4月1日から公益財団法人として新たなスタートを切ることとなった。

これらのことから、震災から3年目を迎えても復興の道のりが遠く、先の見通しもままならない状況ではあるが、現在の中長期計画をベースに、平成22年度を基準年次として平成23、24年度の取り組みを踏まえ、今後の経営計画について、平成25年度～平成34年度までの10カ年の中長期計画を策定し、経営基盤の強化に努めるとともに、今日的課題や県民等からの期待に迅速に対応できる体制整備を行い、フォレスト・エコ・ライフの実践をとおして自然との共生思想について、なお一層の普及推進に取り組むこととする。

あわせて、交流人口の増加を図り、新しい時代をリードする福島県の復興支援に取り組む。

平成25年8月28日

第1章 総論

1 財団設立の経緯

明治百年記念事業の一環として昭和47年の秋に創設されたふくしま県民の森の管理は、昭和48年度から平成9年度まで大玉村が行ってきたが、財団設立時は21世紀を目前に、社会経済の大きな構造変化を含めあらゆる面での転換期にあり、自然を物として単に利用する時代から自然の倫理的価値や文化的価値の重要性を再認識し、自然との共生がより強く求められる時代であった。

このため県は、「森林との共生」の思想のもと森とふれあうライフ・スタイルの普及、実践を目的にオートキャンプ場その他の施設整備を図ることとし、県の100%出捐によって、ふくしま県民の森の管理を行う財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団を平成9年11月に設立した。

財団による県民の森管理運営の業務は、平成17年度までは県の意向を踏まえた県業務の補完的仕事であったが、平成18年度に指定管理者制度の導入にともない財団主体の業務となり、平成21年度2回目の指定管理者として指定を受けて現在にいたっている。鳥獣保護業務は、昭和57年に県民の森内に県内唯一の野生動物専門の治療施設として鳥獣保護センターが開設され、財団設立後は県からの委託を受けて、財団が鳥獣保護センターの運営に当たっている。

また、平成20年12月に施行された公益法人制度により、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行したところである。

* ふくしま県民の森 * -付記-

ふくしま県民の森は、安達太良山麓に明治百年記念事業（昭和44年度～48年度）の一環として、昭和47年10月に福島県の公の施設として開園した。昭和48年3月の条例制定によって整備が本格化した。

平成6年度国民のアウトドア志向の高まりを受けてオートキャンプ場の整備を含め、ふくしま県民の森の整備拡充について検討が行われ、県は以下のふくしま県民の森整備の基本的な考えをまとめた。

この基本的考え方に基づき平成7年度から多目的広場、展望台、園地、樹木園、遊歩道、ユースキャンプ場諸施設、森林館展示施設、森林学習館展示、炭焼き体験施設、森の学舎、オートキャンプ場、鳥獣保護センター等の整備が進められた。

平成11年7月にオートキャンプ場がオープンし、現在にいたっている。

あわせて、ふくしま県民の森の愛称が「フォレストパークあだたら」とされた。

○条例に規定された設立主旨： 県民が森林にふれあい自然に学び、自然との共生を実現するための理解を深める場として設置。

○ふくしま県民の森整備のための基本的考え方

- ・年間を通して利用できる、多様な宿泊滞在機能の充実
- ・自然環境や地形改変を極力さけた自然との共生を図った整備

- ・幅広い利用者層に対応できる施設整備と快適な環境の整備
 - ・様々な森林や自然体験等のプログラムの充実
 - ・地域と一体となった管理運営や協力・サービスの強化等
- オートキャンプ場整備の基本方針
- ・安達太良山麓の景観を保全する施設
 - ・森林を多く残すため、現地の地形に沿った施設
 - ・利用者を森林に導き、森林とふれあうことができる施設
 - ・利用者が森林の中で安心して快適に利用できる施設

2 財団の基本理念等

(1) 基本理念

財団の基本理念は、ふくしま県民の森をはじめとして広く県内において、県民が森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進、実践を図るとともに、公の施設の管理運営及び自然環境に関する事業を行うことにより、自然との共生思想の普及に寄与することにある。

人間はもともと自然が対応できる範囲内で生存を果たしてきたが、技術的進歩による生活規模の拡大は、自然の対応範囲を超え、環境汚染、オゾンホール生成、山野の荒廃と生物種の絶滅的変動など見過ごすことのできない現象を経常的に引き起こすようになってしまった。このような現状を踏まえて、国、県は環境基本計画の策定に当たって、「自然との共生」の意識向上を基本理念の一つとして定めた。財団が掲げるフォレスト・エコ・ライフは、自然生態系の持続性に学び、それを損なうことなく永く利用していく、「自然との共生」を希求する生活である。

フォレスト・エコ・ライフの実践により醸成される意識

- 自然を大切にし、自然に学ぶ
自然界生態系にならって資源の循環利用に努め、社会システムをより持続性の高い方向へ改革することを目指す。
- エネルギー資源を大切にし、節約する
エネルギーは循環せず、使えば無くなる。化石エネルギーなど、限りあるエネルギー資源を大切にし、後世にわたって利用できることを目指す。
- 要らなくなった物を慈しみ、再利用の道を思いやる
自然生態系は熱エネルギー以外の廃棄物を出さない、ゼロエミッションのシステムである。人間社会でも最終廃棄物はできるだけ少なくし、持続性の高いシステムへの改革を目指す。
- 他との共存を希求し、独占欲を自制する
自然界の基本は共生であり、それを否定するものは生き残れない。人間がいわれない独善や軽蔑あるいは安易に慈しむ情を捨てて、野生動物の生き方に謙虚に学ぶことを目指す。
- 文化的継承を尊重し、現在に生かす
現生の生物の生存戦略が、過去の生物のそれの上に積み上げられた長い進化の歴

史の所産であることにかんがみ、文化的継承の長い実践の歴史を重んじ、その合理性の追求と現在への応用の道の追求を目指す。

(2) フォレスト・エコ・ライフの実践

「森林との共生」を実現するためには、森林を大切にし、森林とふれあい、森林の恵みに感謝し、森林を守り育てる意識を醸成することが重要である。

ふくしま県民の森を主体として、県民の快適で豊かな生活の実現と自然と共生しながら健康で豊かな人生を送り、21世紀の新しいライフスタイルの創造に資するため、次の活動をとおして「フォレスト・エコ・ライフ」の普及・実践に努める。

- 森林に遊び・・・幼、少年期に森林の中で遊ぶことにより、森の楽しさや多様性を実感する。
- 森林に学び・・・自然の仕組みや触れてはいけない自然の存在など、自然と人の関わりを理解する。
- 森林に働き・・・人や自然にとって良好な状態を確保するため何が必要か考究し、必要な働きかけを実践する。
- 森林を守り・・・自ら大切に思う自然を守るために何をなすべきか、また、何をしてはいけないかを理解し行動する。
- 森林に暮らす・・・自然の中に身を置くことにより、自然との一体感「自然との共生」を実感し、日常の生活に反映する。

(3) 鳥獣保護センター

鳥獣保護センターは傷病野生動物を治療し野生に復帰させる活動を通して、次の理念を実行に移し、人と野生動物の共生する社会づくりに貢献する。

- 自然を豊かなまま次世代に引き継ぐ（生物多様性の保全）
- 命を尊び、命を救う文化を育てる（豊かな人間性を育む）
- 野生動物から得られる諸情報を活用して安全・安心な社会をつくる（環境モニタリングの実施）

3 財団運営の基本方針

(1) 基本方針

基本理念を具現化するための管理運営体制を確立し、将来にわたって安定的な経営になるよう財政基盤の強化に努める。指定管理者としてふくしま県民の森施設（森林学習施設区域、オートキャンプ場区域）の管理運営を受託して質の高いサービスの提供と効率的な運営を図る。将来は基本理念に沿った寄附、森林環境教育プログラム開発のコンサルティング、森林セラピーや県民の森の有する資源を利用した新たな健康増進など今まで蓄積したノウハウと財団の特性を活かし、新たな幅広い分野の事業に挑戦していく。

特に、今中長期計画については、東日本大震災等からの福島県の復興に資するため、財団理念に沿った多種多様な事業に取り組み、多くの方々に利用いただくことにより、福島県の森林が安全で、子供を含めた多くの方々が森林の中で活動していることなどを広く全国に発信し、福島県の交流人口の増加に努める。

公益財団法人への移行に伴い、今まで以上に公益事業への取り組みを強化するとともに公益目的事業及び収益事業のバランスのとれた事業執行に努める。

また、平成30年開催に向け福島県が招致活動に取り組んでいる「全国植樹祭」に合わせ、県内の森林整備ボランティアの育成等を行い支援協力体制の整備に努める。

<公益目的事業>

(2) ふくしま県民の森の運営

森林ボランティアサポートセンターと連携し、県内外の教育機関(学校教育、生涯学習)に対し、プログラムの提供、指導者(もりの案内人ほか)の紹介・コーディネートなどを行い、森林環境教育の場としての機能や効果を高める。

「森林との共生」を推進するためには、より多くの人に森林の中へ入ってもらうことが重要であることから、遊び、クラフト、観察、伝統行事等様々な角度からイベントやプログラムを提供し森林の中へ人を誘導するとともに、高規格の施設やきめ細かな森林環境教育プログラムを提供しオートキャンプ場としての「あだたらブランド」^{注1)}を確立する。FELメンバーズ^{注2)}の法人会員制、森林環境教育を実践する企業研修、森林セラピー等従来に増して新たな事業に取り組む。

また、東日本大震災以降、避難生活を余儀なくされている方々等の健康増進や交流の場としての利用及びライダーなど県内外の新たな利用者層への働きかけなど積極的な取り組みを行うとともに、原発事故の影響から野外活動が限定されている県内の子供達に安心して活動できる野外施設等の提供を行う。

さらに、福島県と連携して除染を行った県民の森に新たな魅力作りを行うとともに、被災したオートキャンプ場として独自事業を展開する。

インターネットのホームページを活用し、県民の森の魅力である自然情報やイベント・プログラム及び空間放射線量などの各種情報の積極的な提供に努める。

特に上半期には復興支援を加速するため、多様な団体と連携し、従来の取り組みに加え、サクラの名所作りなど、新たな利用者層を開拓するための魅力作りや、災害対応キャンプなどタイミングを求められる事業の実施、風評被害対策としての全国規模のイベント開催などに積極的に取り組むこととする。

※注1) あだたらブランド、注2) FELメンバーズについては8ページの注釈を参照

(3) 鳥獣保護センター

福島県鳥獣保護センターの活動・運営指針(平成25年3月29日)に基づき、傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の野生復帰を図るとともに、調査研究、環境教育さらには緊要な課題への対応等の活動を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する業務を行う。「森林との共生」の基本理念とする当財団が管理運営することにより、野生動物の生息基盤である森林をはじめとする様々な自然環境の保全を広く県民に普及する。

また、活動・運営指針の中で、平成28年度に設置が予定されている環境創造センター

の機能の一部に位置づけられたことから、環境創造センターと連携しながら業務を行う。

(4) 受託事業の実施

ア 森林環境教育等の指導者養成

ふくしま県民の森を中心に、森林環境教育の分野で活躍している「もりの案内人」や森林ボランティアリーダー等の養成講座等を通じて、県民のニーズに合致した質の高い指導者の養成と森林環境教育等推進のためのネットワーク作りを進める。

イ 森林ボランティアのサポート業務

各種の情報提供、要望の聞き取りや相談受付を通して既に森林ボランティアに取り組んでいる人、これから始めようと考えている人を支援する。また、県内に多数ある森林ボランティア団体を結びつけ、情報を共有するための機関誌の発行やHPの企画、運営を実施する。

ウ 新たな受託事業の提案

森林の多面的機能、エネルギー源としての森林、森林の持つ癒し効果等に着眼したフォレスト・エコ・ライフに関係する新たな事業を企画立案し、市町村など関係機関との協働による事業を展開し、さらに、環境に配慮した施設計画の作成支援にも取り組む。

(5) 自主事業の実施

東日本大震災以降の福島県は、原発事故の影響も有り、県内の経済活動は農林水産業や観光業をはじめとして大きな打撃を受け、現在もその影響が引き続いている状況にある。

このようなことから、財団では、福島県が策定した復興計画の趣旨にそって、県の復興を支援する事業に積極的に取り組む。

また、県民の森や財団が有する各種の資源を活用し、新たなニーズに対応する事業に取り組んでいくこととする。

ア ふくしま復興支援事業

・ 割引制度等の実施

オートキャンプ場利用者に対する割引制度等を行い、交流人口の増加に努める。

・ 避難市町村との連携

仮設住宅等に避難をしている方々を対象に、関係市町村等と連携し県民の森の資源を有効に活用した事業を行う。

・ 関係団体等との連携

県内外の団体等と連携して、健康増進や癒やし、野外活動等の機会を提供することにより、健康管理や交流促進に関する事業を行う。

・ 復興支援イベントの実施

放射性物質による森林汚染や風評被害により、それまで安全で楽しい場所だった森林が、危険で入ってはいけない場所と受け止められていることから、森林に多くの方々に来ていただくイベント等を積極的に実施する。

特に、幼～少年期における野外での活動（遊び）は、子供達の成長過程において重要な意味を有することから、県民の森における活動機会の提供に努める。

イ 森林環境教育・森林保全活動

県内における森林環境教育や森林保全活動の普及拠点として県内における森林環境教育の実践や森林保全活動の普及のため、コーディネート、指導者育成、教育プログラムの作成などに加え、シンクタンク機能の充実を図る。

また、全国規模の植樹イベントの開催支援等も踏まえ、県内の森林整備ボランティアや関係団体等の育成・活性化に努める。

ウ 調査・研究機能の充実

森林環境教育、森林保全活動、施設の管理・運営等財団が扱う業務の基礎となる県民の森の資源を調査・研究することが事業活動の原点となることから、県内の大学、研究者や専門機関と連携して、引き続き調査・研究の充実を図る。

得られた研究成果や各種のデータは、森林環境教育の基礎データや教育プログラム企画の資料として広く活用できるシステムの充実に努める。

(6) 地域連携と社会貢献

ふくしま県民の森は、県民共有の財産であることから所在地である大玉村はもちろんのこと福島県内の各地域と連携を図る。

- ・ 食材や物産等の販売・供給体制の確立
- ・ 管理運営への積極的な地域の参画機会の提供（管理スタッフとしての登用、野外活動プログラムやイベントへの主体的参加等）
- ・ 県民の森施設の積極的な地元利用の促進
- ・ 野外活動や環境管理等に関するボランティアの活用
- ・ 外部組織、人材との連携（野外活動やイベント、商品化における地元、野外活動組織、支援業者等との協力体制づくり）
- ・ オートキャンプ場ネットワークの形成（協力体制の確立や協働事業の実施）

(7) 情報提供の充実

ア 広報活動

財団活動を知ってもらうため県民の森で開催されるイベントや研修会、財団の経営資料などの情報をマスメディアやインターネット、関連情報誌等を活用し利用者等へ広く情報発信する。

また、インターネットを活用して県民の森の自然に関する最新情報や研究成果・県民の森の基礎データ等を提供する。

イ 教育・研修・講演

教育・研修利用者からは、財団が有している人的資源やふくしま県民の森施設は高い評価を得ていることから、教育機関や民間企業などに対して団体利用に関する情報提供に努める。

<収益事業>

(8) 物品販売・貸付・カフェ事業

ア 利用者への利便性の提供

県民の森の利用者や森林環境教育、森林環境保全の活動者が必要とする物品の企画販売を行うことで、森林との共生思想の普及啓蒙を図るとともに、地域産品、森林の恵や福祉施設等に係わる物品を販売することにより、地域産業振興や森林保全へ貢献する。

カフェテリアは、食を通して地域の農産品や林産品を提供するとともに、くつろぎの場、スローライフ及び食育イベントや食の情報発信の場として活用する。

財団では、福島県の「がんばろう ふくしま！」応援店に登録していることから、商品は、本県の地産地消を基本に、ふくしま県民の森や周辺地域のオリジナリティーのあるメニューや産品を提供し、福島県の食の安全・安心の情報発信に努める。

イ 収益事業としての健全な運営

魅力ある商品等の提供により収益を確保し、公益目的事業等への繰入を行うことで公益財団法人としての経営の健全化に努める。

(9) 日帰り温泉利用

県民の森の温泉は、その泉質や設備・ロケーション等を活かして健康面・精神面での効用発揮と快適な施設提供が期待されていることから、適正な管理運営に努める。

注1) 「あだたらブランド」とは、一定基準以上の施設整備、管理のもとに、顧客の滞在志向、自然志向、家族志向や健康志向に、もてなしの心で応え顧客満足度の向上を図り、かつ、あだたら地域の観光施設等のネットワークを進めて他の追随を許さない独自の地位を確立したものの。

注2) FELメンバーズとは、Forest Eco Lifeの頭文字を取ったもので平成18年度末から始まった会員制度、フォレストパークあだたらを利用する方なら年会費1,000円で入会できる。利用料金の割引、チェックアウト時間の延長、ポイントやキャンセル待ちができるなど利用者への充実したサービスを提供する制度

第2章 財団の業務実績（現状と課題）

1 財団を取り巻く環境

近年の経済環境をみると、経済活動のグローバル化の進展により、自国のみならず他国の経済・金融政策や個人的な経済活動が日本の株価や為替相場に対して大きな影響を与えてきている。そのため、今後予定されている消費税増税の動きも含め、日本経済の安定化への道のりが見えないなかで、国民の余暇活動も国の経済状況に左右され、アウトドア活動の先行きも不透明な状況となっている。

国内のオートキャンプの動向は、平成8年にアウトドアブームの追い風を受けて参加者は1,580万人のピークに達した後、12年間減少の一途を辿ったが、平成21年、13年目にして初めて前年比プラスに転じた。東日本大震災という未曾有の災害があった平成23年をはさみながら、22年、23年、24年と3年連続して、720万人を記録したことは、日本のオートキャンプが国民的レジャーとして定着したことを物語るものである。特に、平成24年は、キャンプの回数、泊数ともに前年を上回り、キャンプ場の収支状況の改善傾向が見られるなど、好調であった様子が現れている。（オートキャンプ白書2013参照）

一方、地球温暖化や発展途上国における環境汚染が一層進行する中、自然環境保全や循環型社会への関心が高まっており、児童・生徒に対する教育にも体験型環境学習等にみられるように、様々な環境教育の仕組みが取り入れられている。

また、複雑な社会構造や時代の潮流が早く、ゆとりのない生き方に対し、森林セラピー等にみられるように、癒しの時間や空間の提供を望む動きが活発になるなど、人間性の回復やスローライフな生き方が見直されてきている。

さらに、震災以降、災害時の対応や危機管理などについて、森林内でのキャンプをとおして子供達に「生きる力」を身につける活動や原発に依存しないバイオマス発電などの自然エネルギーに対する注目が集まるなど、自然との本来的で新たな接し方が問われてきている。

一方、当オートキャンプ場の利用者は平成16年度から減少の一途を辿っていたが、東日本大震災直後の平成23年度は、前年比50%を切るまでに激減し、全国的には好調だった平成24年度も、原発事故の影響が色濃く影を落とし平成22年度比75%となった。

原発事故による放射能汚染は、平成23年の7月15日から毎週、環境放射能として屋内外の主要20カ所で空間放射線量を測定しホームページで公表している。当初の測定値は屋内では0.10～0.46 μ Sv/hであったが、屋外では0.36～0.75 μ Sv/hあった。そのため、オートキャンプ場の使用頻度の高いサイトについては、急遽財団独自で土壌の入れ替えなどによる除染を行った。その後、自然減衰に加え県による本格的な除染作業が実施されたことから、平成25年8月の放射線量は、測定20カ所の平均で測定当初の0.40 μ Sv/hから0.16 μ Sv/hと60%もの低下となった。

この数値をどのように評価するかは利用者個々の判断によるところであるが、低線量による健康への影響が明らかになっていないことから、小さい子供のいる家族利用には長期間影響を与えるものと懸念される。

このような中、今後は、県民の森の資源を有効に活用し、財団設立の理念に即した新た

な事業や利用者に満足いただける事業展開により、原発事故による風評被害を払拭し、1年でも早く基準年次の利用者数まで回復することが課題となっている。

2 ふくしま県民の森施設の利用実績

ふくしま県民の森は、森林学習施設区域とオートキャンプ場から構成されているが平成16年度以降の利用者数は表-1のとおりである。

季節ごとのイベントや森林環境教育プログラム等に取り組みマスメディアやホームページでのPRを実施してきたが、森林学習施設区域とオートキャンプ場の利用者は年々漸減傾向にある。

震災のあった平成22年度の利用実績は、森林学習施設区域では平成17年度の88%であり、オートキャンプ場の実績は平成16年度の80%になっている。

しかしながら、野外活動が中心の当施設では高規格の施設内容と徹底した施設整備、森林という立地環境や多様なイベントの開催等により利用されてきたことから、利用者からは全国有数の施設として高く評価されている。

各施設・設備は、気象環境の厳しい条件のもと15年以上経過し老朽化が一段と進行しており、修繕や交換が喫緊の課題となっている。施設設置者である福島県と連携し利用者の利便性に影響の出ないよう努めているが、予期せぬ施設トラブルに対応するため予備の施設をつねに準備しなければならない状況にある。

東日本大震災の発生した平成23年は、震災直後から6月一杯、富岡町からの避難者約100名をコテージに避難所として受け入れた。

また、それまでの当オートキャンプ場の利用者は、県外の子供連れの家族利用が60%を超えていたことから、原発事故の影響で利用が敬遠され、宿泊利用、日帰り利用ともに、トップシーズンである夏場の利用が前年比28%と大幅に減少し、平成23年度の利用は同46%にとどまった。平成24年度は、多種多様なイベント・プログラムを提供し、平成22年度の75%の利用があったが、依然としてゴールデンウィークや夏休みのハイシーズンでの利用が約50%にとどまっていることから、今後の利用促進が課題となっている。

特に、森林学習施設区域は学校利用など教育利用が大半を占めていたことから、平成23年度の利用者数が前年度の5%と激減した。

さらに、震災の影響による水源地の湧出量が減少し、十分な上水道の確保ができないため、平成24年度以降、利用制限をかけているところであり、平成24年度の利用実績は平成22年度比4%にとどまっている。今後、利用者の増加には上水道の確保が喫緊の課題となっている。

一方、平成24年度には、第2駐車場から森林館下方の人工池まで、車椅子対応の散策路が整備されたことから、積極的な利用に努める。

森林ボランティアサポートセンターが森林保全活動を支援するため開設しているホームページへの一般県民等からのアクセス数は、表-2のとおり平成22年度は46千件であったものが、平成24年度は59千件と増加し、震災以降低迷している県内の森林保全活動に対する関心の高まりが感じられる。今後とも関連情報の提供に努める。

(表-1) 県民の森主要施設利用者の推移

単位：人

区 分	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
森林学習施設区域利用者	170,930	179,833	167,588	162,513	162,531
森林館利用者	7,757	9,075	11,730	10,680	12,134
学校教育団体利用者	—	—	7,222	11,096	10,778
オートキャンプ場入場者	36,697	35,245	32,187	32,127	30,224
温泉日帰り利用者	12,496	12,668	14,045	11,141	12,541
区 分	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
森林学習施設区域利用者	151,364	158,433	8,352	6,789	
森林館利用者	11,215	12,792	2,308	1,624	
学校教育団体利用者	8,724	10,335	2,534	2,880	
オートキャンプ場入場者	32,548	29,241	13,556	21,806	
温泉日帰り利用者	12,806	11,683	9,760	13,299	

* 森林学習施設区域利用者には森林館利用者含む

(表-2) 森林ボランティアサポートセンターホームページへの
アクセス実績 (単位：件)

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
アクセス件数	48,336	46,046	45,517	11,858	58,931

* H 2 3は、震災の影響で12月からの開設となった。

3 鳥獣保護センター

鳥獣保護センターの活動は、「森林との共生」の一側面である。表-3のとおり搬送される傷病鳥獣は年間200頭羽以上となり、野生復帰率は30%を超え生物多様性の保全という自然科学的な意義を達成している。救護原因の9割が人為的な要因である。傷ついた野生動物を救護するということは、命の大切さを学ぶ実践の場であり、命の尊厳の啓発・環境教育・自然保護教育において重要である。さらに、鳥獣保護センターは、「人と野生動物との共生」を目指すために必要な鳥獣保護活動を展開しており、その取り組みはマスコミに報道されるなど県民が「人と野生動物との共生」に関心を持つ機会にもなっている。

一方、高齢化や過疎化により森林や里山等の手入れが従来ほどされなくなったり、人を恐れないと思われる個体が出現するなど野生動物の生息域と人の生活域が不明瞭になり、県内各地で人とクマやイノシシなどの野生動物との軋轢が増加している。また、ハクビシンなど外来生物も含めた野生動物による農作物被害等が増加している。市町村によっては鳥獣被害防止計画を策定し有害鳥獣捕獲を行っているところもあることから、野生動物が保護された市町村の計画や意向により救護対象から除かれることもある。

また、東日本大震災以降、放射性物質による野生動物に対する影響の実態把握が課題となっており、鳥獣保護センターに対する県民の期待は大きい。

(表-3) 野生傷病鳥獣の救護活動実績 単位：頭・羽

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
期首飼育数	141	91	111	103	87
収容数	274	262	270	238	240
野生復帰数	92	71	83	77	84
死亡数	232	171	196	176	155
期末飼育数	91	111	103	87	88

4 財団自主事業の実績

平成23年度のオートキャンプ場の利用は、原発事故の影響により県内の観光施設は前年比30%程度の入り込み状況であった。そのような中、復興支援事業に積極的に取り組んだ結果、当キャンプ場の利用者数は前年比45%程度にとどまることができた。

平成24年度も引き続き復興支援事業を継続したことにより、震災前の75%まで回復した。

また、県内の森林が放射性物質に汚染されたことから、県内の森林環境教育や森林ボランティア活動は敬遠され、ボランティアグループの大部分が活動を休止している状況にあるが、森林ボランティアサポートセンターのホームページへのアクセス件数は平成24年度に入り、震災前よりも増加しており、県民等の多くの方々の関心を集めている。

今後も、県民の森や財団の有する資源を有効に活用し、利用者の回復に努めることが大きな課題である。

(1) ふくしま復興支援事業

ア 割引制度

平成23年度は、オートキャンプ場利用者に対して利用料金の割引を行い、県民の健康増進と交流人口の増加に努めた。

平成23年度・・・県民50%、県外20%、復興支援ボランティア40%割引

平成24年度は、特に絆を深める家族や地域でのグループ利用や激減した学校教育利用の促進に努めた。

平成24年度・・・一般（県内外とも）10%、15名以上の団体30%、学校教育利用50%割引

割引制度は、団体など新しい利用者層の利用促進に結びついたところであるが、FELメンバーの更新や学校関係の利用は低調であるため、割引制度については引き続き行うことを検討する。

イ 避難市町村との連携

震災以降6月一杯、富岡町の方々の避難施設としてコテージ20棟総てを提供するとともに、同年12月からは大玉村の仮設住宅等に避難をしている富岡町の方々を対象に町や自治会と連携し、温泉入浴無料提供を実施しているが、他町村の避難者の方々へも拡大してゆく。

ウ 関係団体等との連携

県内外の団体等と連携して、健康増進や癒やし、野外活動等の機会を提供することにより、健康管理や交流促進をとおした事業を行っており、引き続き取り組む。

チェロ演奏会や日本フィルなどの演奏会開催、

アウトドアメーカーによる復興支援キャンプ大会の実施

県の助成金を活用して、レクチャーホールに小さい子供向けの遊具をそろえ、森の中の室内遊び場として、小さい子供達が安心して遊べる場を提供した。放射能の不安は若い母親を中心にまだまだ大きいことから、引き続き屋内遊びの場の提供を行う。

エ 復興支援イベントの実施

森林の楽しさやすばらしさ等を再認識していただくために、森の中で行うイベントを数多く開催し、多くの方々に県民の森にお出でいただいた。避難されている家族や初めてお出でいただいた方々を含め、災害を受けたキャンプ場ならではのイベント開催などに高い評価を頂いたことから、引き続き関連イベントの開催に努める。

やっぱり森は楽しいね事業

災害対応キャンプ

森林ボランティア活動研修会

うつくしま育樹祭

サクラの植樹祭

アウトライダー公式ミーティング

特に、森林での活動（遊び）が子供達の成長過程において重要な意味を有することから、遊びの要素を盛り込んだプログラムの提供に努める。

（２）森林環境教育・森林保全活動

森林に遊び、森林に学ぶという主旨に沿った財団主催のイベントは、自然観察会、木の枝クラフト、つる細工教室、早朝探鳥会、ナイトハイク、炭焼き等年間300回近く実施し参加者は年間7,000人程度となっている。また、震災前は、団体による研修は年間150～160団体で延べ年間8,000～9,000人あり団体の内訳は保育園から大学までの学校関係、地域の子供会から公共団体、企業にまで及んでいる。研修内容としては自主的なものが多いが、財団主催のイベント参加もあった。震災以降は、年間50回を下回り、また参加人数も2,000人程度となっている。研修の多くが緑の雇用関係である。

ふくしま県民の森の自然を対象にしてマスコミ関係の取材も震災前は80～90回／年あったが、平成23・24年度は、50回／年程度となっている。環境教育の情報提供の場として役立っている。

今後とも、県民の森の特徴を活かし、多くの参加者が満足できる多様なプログラムの提供が課題となっている。

また、震災以降、原発事故の影響から子供達の屋内外における活動機会が減少していることに対応するため、福島県教育庁が「ふくしまっ子事業」を実施したことにより、県内の地域子供会など子供達を中心とした幅広い団体利用が増加していることから、団体を対

象とした魅力あるプログラムの提供が必要となっている。

県民の森は、講義室での講義のみならず森林施業の現地研修も可能なことから、県や団体主催の林業関係研修が行われている。一方、震災後は県による森林除染が行われたことから、森林除染の研修の場としても活用されている。引き続き各種研修の場としての提供に努める。

県民の森を里山地域における森林管理のモデルとして、森林保全活動等の場としても活用していく。

幼児を対象とした森のようちえんの活動は、森林環境教育以前の五感を活用した大変重要なプログラムであることから、震災以降、開催回数が減少しているものの、今後も引き続き取り組んでいく。

森林環境教育の一環として、財団スタッフによる環境教育、自然保護や鳥獣保護等の講師派遣を行っており、今後とも積極的に対応していく。

平成23年度は、県内の公設森林公園の管理者養成研修会で研修プログラムの企画立案や講師として参画した。また、大学や自治研修センター等で講師を務めている。

(表-4) イベント・プログラムの参加実績 単位：回・人

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
実施回数	292	336	289	77	113
参加人数	6,846	7,256	6,643	1,698	3,914

(3) 調査・研究機能の充実

大学の研究者に自然研究の場の提供を、また、財団関係の調査等の交流推進活動も行っている。県内大学の卒業論文の研究フィールドとしても活用されており、豊かな自然に恵まれたふくしま県民の森は今後このような活用が増加するものと考えられる。

大学と連携した自然環境基礎調査事業を実施し、人工池を利用した調査研究や研究成果の発表会を公開で行い、大学と県民とを結ぶ橋渡しをしている。

今後は、大学等研究機関によるデータの収集のみならず、定期的に県民の森で活動しているNPO法人等と連携し、市民レベルの情報収集を行い、県民の森の自然データの蓄積に努めるとともに、生物カレンダー等の分かりやすい資料作成をおこない、利用者をはじめ広く一般に情報の提供を行う。

調査・研究に遊びの要素を加えたイベントやプログラムを実施することにより、子供から大人まで幅広い利用者に楽しみながら学べる機会の提供に努める。

平成24年度に新たな魅力作りの一環として取り組んだ、里山作り事業のエリアでは、皆伐された林地がどのような過程で森林に復元するのかなどの調査・研究や樹木の年齢による森林施業など森林文化の継承や体験などのフィールドとして、多様な活用が期待されることから、活用の仕組み作りが課題である。

5 事業の収支

(1) 財団の事業収支の実績

財団の事業収入は、県などからの委託料とオートキャンプ場関係事業収入で構成されている。オートキャンプ場の事業収入は、平成12年度の122,457千円を最高に平成22年度68%の83,135千円（日帰り温泉を含む）まで落ち込んでいる。

オートキャンプ白書によるとオートキャンプ参加人口は、平成20年にはピーク時の45%の505万人まで落ち込んだ。この原因としては経済環境の悪化、気象の影響、連休の減少等を挙げているが、平成21年から増加しはじめ、平成24年は好調な状況となった。これは、東日本大震災後に続いた自粛ムードの反動、また災害時に役立つというアウトドア用品の見直し、更に、キャンプがテレビをはじめとしたマスコミや女性誌でも取り上げられるなど、広くPRされたことが要因の一つとして考えられるとしている。

当オートキャンプ場は全国的な傾向の他に、施設の老朽化が進行して修繕期間確保のため施設が使用できなかったことや平日利用対策が十分でなかったことが収入減の要因として考えられる。事業収入の大幅な伸びは期待ができないものの、減少原因を分析して対策をたて事業収入が増加するよう努力してきたところであるが、減少傾向に歯止めはかからない状況であった。

このようななか、東日本大震災の平成23年度は、利用者数の激減に加え、復興支援対策としての施設利用料金の割引制度を実施したことから、オートキャンプ場の利用収入（東京電力の補償金を除く）は前年度の50%程度となった。また、県からの受託事業も中止されたり、年度途中からの実施など大きな変動があったが、避難所としての運営経費や東京電力からの風評被害の損害補償金などがあり、収入全体では平成22年度を上回る結果となった。

平成24年度のオートキャンプ場の利用収入は、復興支援対策としての割引制度が内容を変えながらも継続したなかで、平成22年度比80%まで回復したが、好調だった全国のオートキャンプ場とは異なる経営実態となっている。引き続き利用促進対策に取り組み、一年でも早く風評被害を払拭し、東京電力の損害補償金に頼らない経営基盤の確立に努める。

財団設立以来、単年度の事業収支を見ると、オートキャンプ場のコンピューターによる予約システムの更新経費の支出があった平成20年度を除き、収支差額は黒字決算をしている。これは、支出について、総ての業務で毎年総点検を行うとともに、人件費を含め、経費の削減に努めている結果である。平成25年4月に公益財団法人に移行したことから、公益目的事業や収益事業等の適正・確実な実施による収支のバランスが求められている。

(表-5) 事業収支の経緯

(単位：千円)

費目	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	税抜き	税抜き	税抜き	税込	税込
県民の森委託料	41,429	42,737	42,737	44,874	44,874
オートキャンプ場利用 等収入	95,750	94,909	83,135	85,498	70,528
その他の収入	32,866	38,862	38,286	223,259	79,213
収入計	170,045	176,508	164,158	353,631	194,615
県民の森委託料	42,222	44,077	42,014	45,159	44,874
オートキャンプ場利用 等支出	90,251	85,166	77,644	74,898	77,948
その他の支出	42,890	46,707	43,375	230,714	71,161
支出計	175,363	175,950	163,033	350,771	193,983
収支差額	▲ 5,315	558	1,125	2,860	632

- * H 2 0は宿泊管理システムの導入により収支差額がマイナス計上となった。
- * H 2 3は基本財産運用（国債の買換）及び、会計区分変更に伴う、内部処理で収支が増加した。また、オートキャンプ収入には、避難所経費 38,832 千円が含まれる。
- * H 2 4から、新たな公益法人会計基準に基づき、決算処理を行っている。

(2) 物品販売等

ショップ・レンタル及びカフェテリアの営業実績は、県民の森の利用者の動向に大きく影響される。しかしながら、震災以降、物品販売の品揃えや提供するメニューなど季節や利用者の入り込み状況などに対応して適宜変更するなど、また、団体利用への食材等の提案などを行い、利用者への利便性の提供と収益確保に努めている。

また、「がんばろう ふくしま！」応援店であることから、県内産品等を品揃えし県産品の安全性をアピールしている。

今後とも、県民の森ならではの特徵作りが求められる。

(3) 日帰り温泉利用

日帰り温泉利用については、温泉の泉質に加えロケーションや設備も充実していることから、多くのリピーターに恵まれている。利用者は、中通りを中心とした近隣の地域の方々が多く、年齢層も比較的高いことから、原発事故の影響が甚大な施設利用状況の中にあつて、平成23年度の温泉利用は前年比84%と大きく減少することはなかった。

平成24年度の利用実績は、ほぼ震災前の利用状況まで回復した。今後は、他の施設同様設備の老朽化が進行することから、施設設置者と連携し、適切な管理・修繕が課題となる。

(表-6) 事業収入実績

単位：千円

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	税抜き	税抜き	税抜き	税込	税込
物品販売 (ショップ)	15,295	12,491	11,121	6,785	9,643
カフェ	2,223	2,108	2,269	884	2,133
レンタル	1,887	1,878	2,098	1,078	1,660
日帰り温泉	6,799	7,144	6,254	5,624	7,458

*注意：実績は前表の内数

第3章 経営と管理運営計画

1 経営方針

今後の財団経営は、平成25年4月に公益財団法人へ移行したことに加え、従来からの指定管理者として将来を見据えて経営が安定するようリスクを恐れず費用対効にを十分配慮し、新しい視点で組織の整備や各種事業を展開し経営基盤の強化を図る必要がある。

また、財団の使命は公益目的事業の実施であることを忘れずに、収益事業とのバランスを図りながら効率的な運営に当たる。

さらに、東日本大震災以降の財団を取り巻く環境に適切に対応し、風評被害による利用者の減少からの回復や交流人口の増加による福島県の復興支援に取り組むなど、収支均衡に配慮しながら積極的、かつ柔軟な財団経営を行う。

2 組織体制

財団経営のポイントになる人員配置は、健全な経営、将来の業務内容、人材育成、サービスの向上等を踏まえ効果的・効率的な配置をする。安定的に質の高い公益的サービスを県民等に提供するための組織体制と多様化する利用者のニーズに配慮した業務を実施する。

東日本大震災以降、激減した利用者の回復とともに被災者支援など福島県の復興を支援するため、多種多様な事業の展開が必要なことから、平成23年度末に正職員が1名退職したが補充を行わず、組織体制を見直し、それまでの課制を廃止し事務局長を中心とする担当制に変更し、迅速な判断と対応ができる組織体制にした。

(1) 事務局の業務内容

ア 総務担当

- ・財団関連基本業務：財団事務（理事会、評議員会関連）
- ・経営・マネジメント：経営管理業務、従業員ローテーション管理指導
- ・財務庶務関連業務：予算・決算事務、委託管理事務、補助事業事務、税務事務、物品購入事務、支払い事務、収入事務、契約事務、備品・消耗品管理、文書取扱事務等
- ・労務関連業務：労務管理事務、賃金給与事務、福利厚生事務等
- ・その他関連業務

イ 利用促進担当

- ・企画担当業務：業務企画・広報プロモーション、アウトドア人材育成業務等
- ・受付関連業務：予約受付・キャンプサイト割付、チェックイン・チェックアウト業務、施設利用受付、料金徴収等
- ・アクティビティサービス業務：野外活動の指導、野外活動資料提供、活動プログラムの企画準備実施、ボランティアの募集登録研修等
- ・安全管理業務：利用者安全管理、施設内巡回パトロール、災害救急時対応等
- ・情報提供業務：施設利用案内（資料、展示）、情報提供（フロント、電話、ホームページ）等

- ・営業施設関連業務：売店・カフェテリア・温泉営業、レンタル業務（メンテナンス含む）等
 - ・広報プロモーション関連業務：フォレストエコライフの啓蒙普及、広報宣伝営業プロモーション、イベント企画等
 - ・森林館、森林学習館、樹木園：展示物管理、利用者管理、施設案内（ガイド）等
 - ・顧客管理：利用者分析、顧客管理、DM 発送等
 - ・施設管理：施設管理環境管理計画策定、スタッフミーティング、外注委託業務監督、上下水道関連施設管理、温泉管理、管理センター管理、作業機材資材管理ゲート管理、施設の巡回点検管理、植物管理（芝生管理、施肥、下刈り作業、樹木管理、除草、冬囲い、電線管理）、遊歩道管理、車道駐車場管理、清掃管理（コテージ・トレーラ、キャンプサイト、その他）、ゴミ管理
 - ・経営資源リサーチ業務
 - ・商品研究、開発業務
 - ・受託事業：各種受託事業の実施、コンサルティングの企画・開発
 - ・調査研究：ふくしま県民の森を中心とする森林に関する科学的な調査研究
- ウ 鳥獣保護担当
- ・鳥獣保護センター運営：傷病鳥獣の受入・治療・飼育・野生復帰、永久飼育、動物の観察及びセンター機能の強化

（２）人事管理

当財団は少人数体制ではあるが、日帰り利用客や宿泊客に対して十分なサービスを提供するため適切な勤務体制の組み立てに努める。また、繁忙期と閑散期の人員の適正な配置、宿泊客のいない日は宿直を廃止する。繁忙期には顧客満足度を低下しない範囲で、アルバイトなど臨時雇用で対応し、閑散期のショップ、カフェの営業時間については利用状況に応じた営業と人員の配置を徹底する。

さらに人件費を抑制するため、組織のスリム化が求められるが、東日本大震災以降、復興支援のために新たな団体・機関等との連携や財団独自事業の取り組みなどのため、平成２３年度末に正職員１名が退職したが、補充は行わず任期付き職員で対応するなど、施設の規模や管理及びイベント・プログラム等の提供水準を維持・確保するためには、必要最小限の職員数となっているため、当分の間現行体制で対応する。

しかしながら、今後の事業展開の動向や人事管理上必要があれば今計画期間中に正職員の補充を検討することもある。

(表-7) 人員配置実績

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
常勤役員	1	1	1	1	1	1	
職 員 (任期付職員外数)	8	7	6	6 (1)	5 (2)	5 (3)	
補助員等	13	14	15	15	15	15	
計	22	22	22	23	23	24	

※補助員等は臨時雇用でアルバイトは含まない

(3) 勤務体制

- ・原則として4週8休、4交代制とする。
- ・宿直（夜間警備）は、宿泊客がある場合は、職員（1名）が交代で行う。繁忙期は、外部委託を加え2名体制とする。
 - ・勤務時間は、原則として

日勤	8：30～17：15
早番	7：00～15：45
遅番	13：15～22：00
宿直	22：00～8：30 とする。

3 事業収支計画

(1) 安定した経営基盤の確立

ア 事業収入の増加

魅力ある、ふくしま県民の森を創出するためには、多様なプログラムと質の高いサービスの提供を行い、誰もがいつでも気軽に利用でき、再び利用してもらえる運営をすることが重要である。事業収入の増加には、リピーターのみならず新たな利用者を開拓するとともに、理念に沿った幅広い公益目的事業と収益事業の取り組みを積極的に推進する。

- ・自然環境施設の管理運営
 - 県民の森管理運営（森林学習施設区域、オートキャンプ場）
 - 鳥獣保護センター管理運営、新規の指定管理施設の開拓
- ・森林ボランティアの支援
 - 森林ボランティアサポートセンター事業、森林環境指導者育成事業、ボランティア育成事業等
- ・森林環境教育と森林保全
- ・地域との連携、社会貢献
- ・ショップ、カフェ、レンタル及び日帰り温泉

イ 歳出の削減

経営基盤を強化するために次の歳出削減に取り組む。

- ・施設維持管理経費の削減
 - 省エネを徹底するとともに、修繕は原則として自己完結型として、外部委託は必要

最小限とする。

・物件費の削減

一般事務経費節減だけでなく、事業にかかる必要経費についても資材の再利用などきめ細かな削減をする。

・人件費の削減

研修等を通じて職員のスキルアップを行い必要最小限の人数で業務を行う。宿泊客が少ない時の宿直は1人にするなど、効果的な人員配置と繁忙期と閑散期に調整可能な雇用計画の推進。必要に応じた給与の削減。

利用者の利用状況の変化に応じた雇用計画の実施。

(2) 年度別の財務計画

年度別の財務計画については別表1

基準年は、震災のあった平成22年度

県民の森及び鳥獣保護センターの管理経費及び法人会計は、平成25年度の当初予算ベースで継続とする。

利用料金収受方式の中心となるオートキャンプ場の利用料金は、平成28年度に基準年に回復することとし、最終年度には基準年の105%を目標値とする。

4 ふくしま県民の森利用促進計画

(1) ふくしま県民の森施設利用者数の目標

ア 森林学習施設区域

「自然に学び、自然のしくみをよく知る」ための中心的な区域で、本県の有する豊かな森林資源の存在と安全・安心な福島県の森林情報を広く発信し、大人も小人も楽しく過ごし森林の大切さと感謝の心を学習してもらう運営を実施する。県関係機関とも十分に協議しながら、施設の多様な利活用に努めることにするが、原発事故の影響を踏まえ、最終年度は基準年の利用ベースまで回復させることを目指す。

しかしながら、現在、水源問題により利用制限をかけている状況であることから、上記目標は水問題の解決が前提条件となる。

平成34年度の目標人数は158,500人（基準年の100%）とする。

イ オートキャンプ場及び温泉施設

豊かな自然環境の中で自然にふれキャンプ生活を過ごし、自然との共生を考え体験するフォレスト・エコ・ライフの実践に取り組み、全国有数の規模、設備を有するオートキャンプ場として、また温泉施設の特性を活用して利用促進に努める。

しかしながら、計画最終年には、オートキャンプ場の施設は設置以来25年が経過するため、施設の高規格が当施設の特徴であることを踏まえ施設の改修や修繕等の実施が利用動向に大きく影響することから、利用者数の増加は大変厳しい状況にある。オートキャンプ場の星評価を行っている日本オートキャンプ協会によると、当キャンプ場は全国に10カ所ある最高評価の五つ星キャンプ場の一つであるが、評価内容は、

施設及びロケーションは四つ星、その上に適切な管理・運営が加わって五つ星となっている。

今後とも五つ星のキャンプ場として引き続き評価されるかどうかは、施設の老朽化が一層進行することから大変厳しい環境となっている。

オートキャンプ場の目標人数は、平成29年度に29,300人（基準年の100%）とし、平成34年度は30,700人（基準年の105%）とする。

＊ 年度別の利用計画

年度ごとの数値目標は別表2

基準年は、震災のあった平成22年度

(2) ふくしま県民の森施設の利用促進対策

ア 森林学習施設区域

森林学習施設区域は52.1haの広く豊かな森林と学習施設としての森林館、森林学習館、セラピー施設等から構成されている県内唯一の森林学習施設である。これら施設の利用促進には、森林館や森林学習館の展示内容の充実に加え利用者の年齢層を厚くすることが大切である。活動にあたっては、県内で活動する森林整備、森林環境保全、ネイチャーガイド、森林セラピーに関するNPOや団体と連携した活動と情報の共有化を図る。

県内の大学や県立博物館等の県内文化施設との協働した調査研究や催しを積極的に推進し、小中学校を中心とした子供達の利用について教育機関に強く働きかける。

具体的な取り組み

- ・魅力的な森林館、森林学習館の展示を行うとともに、新たな機能を付加する
- ・グランドゴルフやサクラ広場など広場の新たな利用に努める
- ・森林の癒やし効果を活かし、セラピーコースの積極的な活用に努める
- ・県民ひとりひとりが参加（親子）する身近な森林環境の整備・保全活動を実施する
- ・もりの案内人、関係NPO等と協働の自然観察会、木工教室の開催、森林環境教育の実施及び指導者の育成を図る
- ・親子で楽しめる森林の恵の体験教室を開催する
- ・車椅子が利用できる新たな散策路が整備されたことから、新たな利用者の誘致に努める。
- ・県内ボランティア組織のネットワーク化と情報の収集・提供を行う
- ・学校教育・生涯学習における森林環境学習に合わせたプログラムを提供する
- ・大学、文化施設等との協働の研究発表の開催、森林文化に関する催しなどを実施する
- ・学校教育等団体に対するPR活動を推進する
- ・気軽にだれでも、いつでも快適に利用できる施設の整備を行う

・鳥獣保護センターの機能を活用し、野生動物を科学的に理解するよう取り組む

イ オートキャンプ場及び温泉施設

オートキャンプ場の利用者は、幼児から高齢者と広い年齢層であるが、その中心は30～40歳代の比較的若い家族連れが占めている。利用目的は、家族全員が自然の中でゆったりと時間を過ごす家族志向・自然志向の利用者が主流であるが、利用者の増加に有効な団体の利用促進についても引き続き取り組む。

利用者の増加のためには、高い顧客満足度の実現が求められるため、サービスの基本となる安全、安心、快適さを適正な価格で提供し、親切で丁寧な接遇による質の高いサービスの提供に努め「サービスは人から人へ」の精神で運営にあたる。

過去の利用状況は、ゴールデンウィーク、夏・冬休み期間や年末年始に集中し、この期間においては、施設規模を上回る利用申込みが有る一方、閑散期と平日利用者の増加が今後の利用者増加のカギを握っているため、この期間の誘客対策としてFELメンバーズ制度、インターネット予約など予約しやすいシステムを構築してきたが、新たな利用者の開拓を行う。

リピーターの確保と新規利用者の掘り起こしのため、利用者のニーズ把握とマスメディアやホームページを活用した積極的なPRの実施に取り組む。

震災以降、キャンプ場を災害発生時の対応能力の向上や生きる力を獲得する場としての利用が求められていることから、新たな視点からの様々な形で利用プログラムを提供していく。

温泉施設は、泉質がナトリウム炭酸水素塩（アルカリ性）のため、いろいろな効用が期待され、健康志向が好まれる現在、日帰り温泉だけでなく「温泉のあるキャンプ場」としてPRし、この資源を有効活用し利用者増進に繋げる。

具体的な取り組み

- ・顧客満足度向上のため、「サービスは人から人へ」の心を徹底し、財団職員一人一人の意識改革と研修受講等による人材育成を図る
- ・今まで培ったノウハウをさらにステップアップし、全国有数の施設に恥じない施設整備水準の確保と管理運営の能力向上を図る
- ・FEL個人会員と法人会員制度の充実強化を推進する
- ・団体の福利厚生施設としての利用と学校、職場研修など団体利用の誘客活動を実施する
- ・利用者のニーズに応える季節感のあるイベントの企画立案を行う
- ・インターネットによる予約受付を行い利用者の利便性の向上に努めている
- ・電話予約時に利用者の適確な意識調査を行っていることから、インターネットと電話予約のバランスのとれた業務運営に努める
- ・新たな利用方法として、災害対応キャンプや生きる力を身につける活動などへの利用促進を図る
- ・森林の恵と地域文化を融合した森の食育活動の展開を図る
- ・マスメディアを活用した広報・宣伝と学校、企業、団体への個別営業活動を行

う

- ・施設・設備の高い整備水準を確保し、リピータの増加を図る
- ・避難している方々やライダー、グループ利用など新たな利用者を開拓する
- ・がんばろう ふくしま応援店として、ショップ、カフェの利用促進を図る
- ・日常的に開催しているイベント、プログラムの充実を図る
- ・ホームページを利用した、イベントや自然情報、お客様特典情報等の提供に努める
- ・ビジターセンターに無線 LAN システムを導入し、利用者がロビーやレクチャーホールでインターネットを利用できるようにしたことから、研修など利用促進に取り組む

(3) 財団自主事業

東日本大震災及び原発事故からの福島県の復興に資するため、財団独自事業であるふくしま復興支援事業に積極的に取り組むとともに、県民の森や財団が有する各種資源を活用し、「森林との共生」思想の普及推進と利用者の一層の増加に努める。

当面は、平成24年度に実施した絆と交流及び教育利用をテーマに利用推進策を実施し、一年でも早く震災前の利用レベルへの回復に努める。

また、平成30年開催予定の全国植樹祭の支援協力体制を整備するため、森林整備ボランティアの育成等に努める。

具体的な取り組み

ア ふくしま復興支援事業

・割引制度等の実施

当面は、特に絆を深める家族や地域でのグループ利用や激減した学校教育利用の促進に努める。

平成24年度以降・・・一般（県内外とも）10%、15名以上の団体30%、学校教育利用50%割引

割引制度は、団体など新しい利用者層の利用促進に結びついたところであるが、FELメンバーの更新や学校関係の利用は低調であるため、福島県の復興状況を勘案して割引制度のあり方について検討する。

・避難市町村との連携

大玉村の仮設住宅等に避難をしている方々を対象に、社会福祉協議会や自治会と連携し、温泉入浴無料提供を引き続き実施するとともに、対象者を順次拡大してゆく。

市町村と連携し、県民の森において健康増進や癒やし、森林への回帰や文化継承の事業に取り組む。

・関係団体等との連携

県内外の団体等と連携して、健康増進や癒やし、野外活動等の機会を提供することにより、健康管理や交流促進をとおした事業を行っており、引き続き取り組む。

演奏会の開催や復興支援キャンプ大会の実施
森の中の室内遊び場の提供。

・復興支援イベントの実施

森林の楽しさやすばらしさ等を再認識いただくためのイベントや災害を受けたキャンプ場ならではのイベント開催に努める。

災害対応キャンプ

森林ボランティア活動研修会

サクラの植樹祭

子供遊びの要素を盛り込んだプログラムの提供

全国規模の植樹イベント関連プログラムの実施

イ 森林環境教育・森林保全活動

- ・ 日常的に開催しているイベントやプログラムは年間300回近く実施し参加者は年間7,000人程度となっていることから、引き続き開催してゆく。
- ・ 県民の森の特徴を活かし、多くの参加者が満足できる多様なプログラムを提供してゆく。
- ・ 子供関係団体を対象とした魅力ある森林を活用したプログラムの提供を行う。
- ・ 県民の森は、講義室での講義のみならず森林施業の現地研修も可能なことから、各種研修の場としての提供に努める。
- ・ 県民の森を里山地域における森林管理のモデルとして、森林保全活動等の場として活用していく。
- ・ 幼児を対象とした森のようちえんの活動は、森林環境教育以前の五感を活用した大変重要なプログラムであることから引き続き取り組んでいく。
- ・ 県内の森林整備ボランティアの育成や関係組織等の活性化に努める。

ウ 調査・研究機能の充実

- ・ 県民の森の人工池を利用した調査研究など大学と連携した自然環境基礎データの調査及び研究成果の発表会等を引き続き公開で行う。
- ・ 市民レベルの情報収集を行い、県民の森の自然データの蓄積に努めるとともに、生物カレンダー等の分かりやすい資料作成をおこない、利用者をはじめ 広く一般に情報の提供を行う。
- ・ 調査・研究に遊びの要素を加えたイベントやプログラムを実施することにより、子供から大人まで幅広い利用者を楽しみながら学べる機会の提供に努める。
- ・ 里山作り事業のエリアでは、皆伐された林地がどのような過程で森林に復元するのかなどの調査・研究や樹木の年齢による森林施業など森林文化の継承や体験などのフィールドとして活用してゆく。
- ・ 県民の森における空間放射線量を調査・計測し情報の発信を行う。

なお、計画期間の上半期における具体的な事業計画は、別表3のとおり。

5 ふくしま県民の森施設管理

(1) 施設管理の基本的な考え方

管理は、自然環境を対象とする森林、緑地の管理と建物など工作物を対象とする建物等の管理に区分され、環境にできるだけ負荷を与えない管理と利用者の健康や安全を最優先に「安全・清潔・静寂」を基本に管理を実施する。

ふくしま県民の森の施設設置者は福島県である。

このため、財団としてはこれら施設の老朽化に伴う抜本的改築や改装・新築に対し、管理上から得た情報や意見を提言し速やか、かつ計画的な改修等を要望するとともに、東日本大震災により影響を受けた施設・設備を含め施設管理者として、施設の適切な日常管理等をとおして施設の長寿命化に努める。

当面の管理目標

- ・ 県民の森の利用者が快適に、そしてゆとりや安らぎ及び楽しさを感じて過ごすことができるように管理を行う。
- ・ より多くの県民等が森林を訪れることにより自然の仕組みや働き、森林の恵みなどを体験し、森林の大切さを理解することができるように管理する。
- ・ 自然環境を活用し、多くの県民が森林を保全するための考え方や技術を習得できる施設管理を行う。
- ・ 次世代の子供のために森の中での遊びや森林環境学習の場を提供する。
- ・ 環境教育を含めた森林保全を行うための指導者を育成する場を提供するとともに自然環境保全を行うために必要な調査・研究の場を提供する。

(2) 森林の管理

ア ふくしま県民の森の森林は、そのすべてが以前に人の手が加わった人工林もしくは二次林である。今後の森林の管理については、利用者が安全で快適に利用できるよう、生態的な維持管理を基本として行うとともに、修景や景観保全、防災等も含め、下刈り・間伐・除伐・施肥・落葉処理等を適切に行う。ふくしま県民の森は県民の共有財産であることから、ボランティア団体との協働による管理にも取り組む。

また、境界付近にある施設については、隣接する森林の管理者と協議しながら快適な施設利用に努める。

放射性物質の影響から森林施業により発生する樹木等の処理方法が課題となっている。

イ 森林学習区域内では、森林学習の一環としての各種研修や野外学習・林業経営実習等に活用できるような管理を行うとともに、将来は各種研究・実践フィールドの設定、「森林の持つセラピー効果」活用等に対応した森林の管理をする。

また、現存する森林は、人との関わりの強弱や土地条件によってその姿が異なることから、人の利用のみならず野生動物の利用も含め、それぞれの特徴を活かし活用目的に応じたゾーニングと管理を行う。

ウ オートキャンプ場区域内は、森林と関わりの薄い家族連れが対象であることから、除間伐や下層木の整理など、優しい里山的要素を盛り込んだ管理とテントサイトや常

設トレーラー、コテージの宿泊施設の維持を目的とした森林の管理を実施する。

(3) 緑地の管理

森林学習施設区域内の広場や園地においては新たな利用を検討するとともに使用目的に応じた野外活動に適した管理を行う。

また、オートキャンプ場の緑地については、利用者に対し多様な森林空間を提供するため、キッズパークやストリームパークを緑地の状態で維持管理する。

あわせて、場内の県道法面の適切な管理を行い、将来は桜並木の整備を行う。

(4) 工作物の管理

木材を積極的に活用し、斬新なデザインを取り入れるなどしているオートキャンプ場の工作物にあっては、山地での耐久性の不足や維持コストの高騰を招いており、また、ガス、電気等の設備では、機能低下が懸念されていることから計画的な設備更新を福島県に提言していく。

また、利用者ニーズの多様化に伴い、既設の電話設備、IT関連機器、暖房・給湯用配管、温泉維持管理システム、利用者用什器、研修用OA機器等の更新、交換時期となっていることから、福島県へ提言し計画的な更新を図る。

(5) 安全管理

公の施設として野外活動、宿泊、研修等の機能を持つ「ふくしま県民の森」では、不特定多数の施設利用者の安全を確保することが、施設管理上の最優先事項である。

自然災害と火災（森林火災を含む）、事故、犯罪等に対し、十分な対策と迅速な対応がとれるよう大玉村、本宮警察署、安達地方広域行政組合南消防署、谷病院（本宮市）、榊記念病院（二本松市）と連携して万全の危機管理体制をとっている。今後も緊密な連携のもと継続強化していく。

ア 台風等への対応

台風など予測可能なものについては、情報の的確な進路把握により、1～2日前からテントサイトの閉鎖の必要性を検討し、クローズ決定の際には、予約者への電話連絡による伝達等での周知徹底を図る。

イ 強風や大雨、雷等の突発的事態への対応

突発的な事象については、緊急性を伴うため口頭・文書を併用した個別避難勧告・避難誘導等の伝達誘導システムにより対応する。更に、避難場所として、レクチャーホール・森林学習館・森林館・ビジターセンターホール等を開放するとともに、職員の勤務体制も緊急体制とし、職員・臨時職員も含めた「職員等緊急連絡網」により招集し、場内の見回り要員の確保、宿直員や遅番職員の増員等を行う。

ウ 火災への対応

防火管理者を置き年1回以上地元消防署の協力を仰ぎ消防訓練を実施するとともに、自衛消防組織を組織する。利用者に対しては林野火災と施設火災に対する予防として、直火の禁止、火気の取扱制限を徹底する。

エ 犯罪等への対応

夜間、県道と施設内を結ぶ通路を遮断し、不審車の侵入を阻止することをはじめ、不審者・不審物等の警戒のため、施設内の定期巡回を実施するとともに、警察署と連携を密にし、定期パトロール箇所となっている。

オ 地震発生への対応

対応・避難マニュアルを作成し日常業務の中でマニュアルに沿ったトレーニングを実施するとともに、発生時には、速やかな現状把握を行い、負傷者の救護利用者の避難誘導を行う。また、関係機関と連携して行動することとする。

カ 火山活動情報への対応

県民の森は、活火山である安達太良山麓に位置することから、平成14年度に公表された「安達太良山火山防災マップ」の内容を事前に職員全員が共有し、関係機関から火山活動情報が発出された場合は、利用者の安全確保のため速やかに対応できる体制を整える。

キ 事故等については、設置場所が山の中腹であることから、転倒やスズメバチ等の虫刺され等の危険があることから、近隣の救急病院との連絡協力体制を24時間態勢で維持するとともに施設利用者の事故等への対応のため、傷害保険への加入を行い、事故発生に対する万全の体制を整備する。

ク 野生動物については、特にクマやイノシシなど人に危害を加える恐れのある野生動物の目撃情報が県民の森の中や近郊であった場合は、速やかに職員等に連絡するとともに、村、警察、県等関係者に通報する。また、状況に応じ、県民の森の利用者個人に情報提供と注意喚起及び避難誘導を行うなど、利用者の安全確保に努める。

6 人材育成

財団にとっての最大の財産である職員、その職員の資質向上を図るためふくしま自治研修センターの研修、関係団体が主催する研修や職場における研修を中心に職員の能力開発を実施してきた。

近年の利用者ニーズは多様化し、フロントや電話での問い合わせなどは複雑多岐にわたっている。職員は日頃からサービスの向上と業務への責任、利用者の満足度を意識して業務に当る必要がある。職員個々の対応が財団全体に対するイメージとして形成され、利用者にとって一度悪いイメージを与えると、なかなか払拭することが困難となる。

このため、幅広い視野と柔軟な発想を持ち、積極的に行動できる職員を育成する必要があることから、組織内部では得られない専門知識、接遇、意識改革を目的とした研修会へ積極的に参加する。

また、少人数の財団であるため高度で多岐にわたる業務や専門性の高い業務については外部から期限付きで人材を移入し、財団職員の資質向上に有効な制度を導入することを検討する。

7 連携事業

(1) 地域社会との連携

安達太良山麓の自然から得られる「あだたらの恵み＝森林からの恵み」を地元の農家、農産物加工者、木工製品製造販売者、地元市町村等と連携をしながら、より多くの利用者

に紹介し販売する。地域の自然環境保全グループとの協働イベント等の開催により、地域社会や地域経済活動全体が「森林との共生」という理念の下で展開されている地域としての認知度を高めるための活動を展開する。

また、本施設の持つ多様な活動を支える労働力もできるだけ地域に求め、特に、定年を迎えたシニア層の新たな生き甲斐の場の提供にも努める。

ア 雇用面では、相当数の嘱託・臨時雇用・アルバイト等の職員を地域からの雇用でまかなうとともに設備維持点検をはじめとする施設管理サポートを地元業者を核に運営する。

イ 教育面では、県内の小中学校や高校に対しての講師の派遣、高校生・社会人の職場体験受入、環境教育プログラムの提供、大学のインターンシップの受入、更には、県内各地の公民館、公益団体等に講師派遣や資料提供などの支援を行う。

ウ 地域経済面にあつては、物品販売の商品、事業用消耗品・原材料・燃料等の仕入れをはじめ施設・車両・備品等の修繕・メンテナンス等において、可能な限り地元業者を活用する。

エ 地域産業振興面では、地域主催の各種イベントへの共催・協賛の中で独自に開発したノウハウや情報を提供するとともに施設内のショップ・カフェにおいては、「がんばろう ふくしま！」応援店として積極的に「地産地消」の推進や安全・安心の情報発信を行う。

オ 当財団開発の各種プログラムや情報を地域に提供するとともに、利用客の地域への誘導や紹介を通して、従来に増して地域社会への貢献を図る。

(2) 森林ボランティアとの連携

福島県内にある森林を保全するために、「行政－市民（市民団体）－企業－NPO等」が協調して活動をすすめているが、当財団は森林保全を目的とした活動が効果的に行われるよう、個人・団体の森林ボランティアのサポート事業を積極的に行い、地域社会への貢献に努める。

また、平成18年度から、「福島県森林ボランティアサポートセンター」の運営を福島県より受託し、各種情報の収集・発信、森林所有者と森林ボランティア間のコーディネーターなどを行っており、今後は、平成30年開催予定の全国植樹祭も踏まえ、森林ボランティア活動を活発化させることを目的とした各種事業を展開していく。

(3) NPO 等他関係団体との連携

財団が保有している資源（人材・人脈・資料など）を有効に活用しながら、森林林業関連のNPOや県内のNPO等の活動への支援や協働を通して社会貢献を進める。

「森林との共生」という広範囲で先進的な事業を展開していくとき、財団だけでなく財団事業と関連のある事業を実施している組織・団体と連携し、より確実に高度な社会貢献に努めていく。

8 個人情報その他情報の守秘

公益財団法人として厳格な法令遵守義務は当然の責務であり、利用客の情報を守秘する

のは基本である。

具体的には、福島県の「県出資等法人の個人情報保護に関する指導要綱」に基づき「公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団個人情報保護に関する規程」を制定している。その運用を適正にするため、「公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団個人情報保護事務取扱要領」、「公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団個人情報保護に関する規程の解釈運用基準」も定め、職員にはコンプライアンスの徹底を図り情報管理に万全を期しており、今後ともこの方針を堅持する。

個人情報の窓口を総務担当とし、その取扱を一元的に管理するシステムを構築している。また、顧客の予約管理システムで利用している LAN 回線及びパソコン端末と他のパソコンの LAN 回線を物理的に分離し、外部からの侵入防止などハード面も徹底する。

おわりに

当財団は、平成 21 年度から 2 回目のふくしま県民の森指定管理者として指定され 5 年間管理運営を実施している。ふくしま県民の森の設置目的や公益財団法人としての責務を十分に認識して運営に当たり、一人でも多くの県民等が森林とふれあい、「自然との共生」について考える機会を持っていただきたいと思っている。

また、福島が安全・安心であることを広く全国に発信し、多くの利用者が訪れることにより交流人口の増加をとおして、県民の森及び当財団にしかできない福島県の復興支援に対する役割を積極的に果たしていきたいと考えている。

当財団が取り組む各種事業は、この中長期計画に沿って実施していくが、社会・経済環境の見通しが不透明のうえ時代の潮流が非常に早いことから、中長期計画は適宜見直しを行う。

別表1 財務計画

単位:千円 税込金額 (千円単位に四捨五入のため一部合わないことがある)

費目		H22(基準年)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
収	公益目的事業 会計	県民の森管理運営委託料		44,874	44,874	44,874	44,874	44,874	44,874	44,900	44,900	44,900	44,900	
		鳥獣保護センター委託料		14,516	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
		オートキャンプ場利用収入	64,463	51,194	60,470	61,700	63,000	64,500	65,000	65,550	66,100	66,600	67,100	67,700
		(基準年比%)		79	94	96	98	100	101	102	103	103	104	105
		その他		57,469	27,996	31,173	30,275	24,093	24,463	24,705	24,800	24,900	25,000	25,100
	小計		168,053	149,840	154,247	154,649	149,967	150,837	151,629	152,300	152,900	153,500	154,200	
益	収益事業会計		20,895	23,747	22,675	22,675	23,263	23,263	23,263	23,300	23,300	23,300	23,300	
	法人会計		5,668	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,700	5,700	5,700	5,700	
	計	172,366	194,616	179,214	182,549	182,951	178,857	179,727	180,519	181,300	181,900	182,500	183,200	
	基準年に対する伸び率(%)		113	104	106	106	104	104	105	105	106	106	106	
費	公益目的事業 会計	県民の森管理運営委託料		44,874	46,690	46,714	46,714	46,714	46,714	46,714	46,800	46,800	46,800	46,800
		鳥獣保護センター委託料		15,062	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
		オートキャンプ場利用等支出		69,728	63,179	64,168	65,520	67,080	67,600	68,172	68,400	68,700	68,900	69,100
		その他		41,332	23,471	27,636	26,686	20,464	20,814	21,034	21,392	21,692	22,092	22,592
		小計		170,996	149,840	155,018	155,420	150,758	151,628	152,420	153,092	153,692	154,292	154,992
益	収益事業会計		17,317	22,944	21,904	21,904	22,472	22,472	22,472	22,508	22,508	22,508	22,508	
	(収益事業収支)		3,578	803	771	771	791	791	791	792	792	792	792	
	法人会計		5,671	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,627	5,700	5,700	5,700	5,700	
	計	171,185	193,984	178,411	182,549	182,951	178,857	179,727	180,519	181,300	181,900	182,500	183,200	
	基準年に対する伸び率(%)		113	104	107	107	104	105	105	106	106	107	107	
	当期正味財産増減額		632	803	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味財産期首残高		37,179	37,811	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	
	正味財産期末残高		37,811	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	38,614	

- 1 基準年は平成22年度、会計処理基準がH24年以降と異なるため、計のみ記載(税込)
- 2 H24は決算額、H25は予算額を計上している。(税込:5%)
- 3 正味財産は一般正味財産で基本財産は含まない
- 4 収益事業会計は、ショップ、カフェ、レンタル、日帰り温泉の経費が入っている。
- 5 H24年度の収益(その他)には、東電からの補償金34,593千円が含まれている。
- 6 消費税を5%ととして積算している。

別表 2

利用者数の目標

(単位:人)

区 分	H22(基準年)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
森林学習施設区域利用者	158,433	6,789	9,500	15,800	31,600	47,500	63,400	79,200	95,000	110,900	134,700	158,500
伸び率(%)	-	4	6	10	20	30	40	50	60	70	85	100
森林館利用者	12,792	1,624	2,500	3,400	4,300	5,200	6,100	7,000	8,500	9,900	11,300	12,800
伸び率(%)	-	13	20	27	34	41	48	55	66	77	88	100
学校教育団体利用者	10,335	2,880	3,300	3,700	4,100	4,500	4,800	5,200	6,500	7,800	9,100	10,400
伸び率(%)	-	28	32	36	40	44	46	50	63	75	88	101
オートキャンプ場利用者	29,241	21,806	23,300	24,800	26,300	27,800	29,300	29,500	29,800	30,100	30,400	30,700
伸び率(%)	-	75	80	85	90	95	100	101	102	103	104	105
温泉施設利用者	11,683	13,299	13,400	13,500	13,600	13,700	13,800	14,000	14,100	14,200	14,300	14,500
伸び率(%)	-	114	115	116	116	117	118	120	121	122	122	124

- 1 森林学習施設区域利用者は森林館利用者を含む
- 2 オートキャンプ場、温泉は有料入場者の大人と小人の集計
- 3 伸び率は基準年に対する伸び率
- 4 H24は実績、H25以降は計画
- 5 森林学習施設、森林館及び学校教育団体の利用者は、水源問題が解決することが前提

別表 3

上半期(平成25～29年度)の主な事業計画(案)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 森林学習施設区域	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・自然環境調査事業 ・企業の森林整備事業 ・もりの探検事業 ・広場の利活用推進事業 ・森の室内遊び場事業 ・桜植樹事業 ・里山の利活用事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・自然環境調査事業 ・企業の森林整備事業 ・もりの探検事業 ・広場の利活用推進事業 ・森の室内遊び場事業 ・桜植樹事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 ・災害対応キャンプ ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・里山管理プロジェクト事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・自然環境調査事業 ・企業の森林整備事業 ・もりの探検事業 ・広場の利活用推進事業 ・森の室内遊び場事業 ・桜植樹事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 ・災害対応キャンプ ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・健康回復促進事業(森林セラピー) ・森の遊び場事業 ・県民参加の森林づくり研修会事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・自然環境調査事業 ・企業の森林整備事業 ・もりの探検事業 ・広場の利活用推進事業 ・森の室内遊び場事業 ・災害対応キャンプ ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・健康回復促進事業(森林セラピー) ・森の遊び場事業 ・県民参加の森林づくり研修会事業 ・森の学校事業 ・桜広場整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・自然環境調査事業 ・企業の森林整備事業 ・もりの探検事業 ・広場の利活用推進事業 ・森の室内遊び場事業 ・災害対応キャンプ ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・健康回復促進事業(森林セラピー) ・森の遊び場事業 ・県民参加の森林づくり研修会事業 ・森の学校事業 ・桜広場整備事業
2 オートキャンプ場及び温泉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林文化公開体験事業 ・森林ボランティアサポート事業 ・もりの案内人指導者養成事業 ・森林ボランティアリーダー養成事業 ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・里山で遊ぼう事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林文化公開体験事業 ・森林ボランティアサポート事業 ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・里山で遊ぼう事業 ・自然環境指導者養成事業 ・全国オートキャンプ大会事業 ・各種学会等誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティアサポート事業 ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・里山で遊ぼう事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 ・森の遊び場事業 ・健康回復促進事業(温泉利用) ・里山文化活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティアサポート事業 ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・里山で遊ぼう事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 ・森の遊び場事業 ・健康回復促進事業(温泉利用) ・里山文化活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティアサポート事業 ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・里山で遊ぼう事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 ・森の遊び場事業 ・健康回復促進事業(温泉利用) ・里山文化活用事業
3 財団自主事業 (1) ふくしま復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティア活動研修事業 ・桜植樹事業 ・森の室内遊び場事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティア活動研修事業 ・桜植樹事業 ・森の室内遊び場事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 ・全国オートキャンプ大会事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティア活動研修事業 ・桜植樹事業 ・森の室内遊び場事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 ・桜広場の整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援割引等事業 ・災害対応キャンプ ・森林ボランティア活動研修事業 ・森の室内遊び場事業 ・避難者に向けた森林への誘致事業 ・桜広場の整備事業 ・災害対応キャンプ指導者育成事業
(2) 森林環境教育・森林保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・ふくしま・森林づくり情報事業 ・もりの探検事業 ・里山で遊ぼう事業 ・里山の利活用事業 ・森のようちえん事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・ふくしま・森林づくり情報事業 ・もりの探検事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・里山文化活用事業 ・森のようちえん事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・ふくしま・森林づくり情報事業 ・もりの探検事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・里山文化活用事業 ・森のようちえん事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・ふくしま・森林づくり情報事業 ・もりの探検事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・里山文化活用事業 ・森のようちえん事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 ・森の学校事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・あだたら生物クラブ事業 ・ふくしま・森林づくり情報事業 ・もりの探検事業 ・里山管理プロジェクト事業 ・里山文化活用事業 ・森のようちえん事業 ・自然環境指導者養成事業 ・各種学会等誘致事業 ・森の学校事業
(3) 調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境基礎調査事業 ・あだたら生物クラブ事業 ・里山の利活用基礎調査事業 ・放射能情報の調査、発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境基礎調査事業 ・あだたら生物クラブ事業 ・里山の利活用基礎調査事業 ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・放射能情報の調査、発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境基礎調査事業 ・あだたら生物クラブ事業 ・里山の利活用基礎調査事業 ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・放射能情報の調査、発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境基礎調査事業 ・あだたら生物クラブ事業 ・里山の利活用基礎調査事業 ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・放射能情報の調査、発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境基礎調査事業 ・あだたら生物クラブ事業 ・里山の利活用基礎調査事業 ・ふくしま森林づくり基礎調査事業 ・放射能情報の調査、発信事業

*注意：区分欄で重複する事業は、それぞれの欄内に記載している。